



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

市庁舎の利用者増加および屋外環境整備工事に伴い、市役所駐車場が混雑しております。

市役所または中央市民サービスセンターへは、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてお越しくくださるようお願いいたします。

児童手当現況届の提出は6月30日(金)まで

中学3年生(15歳)になった後、最初の年度末までのお子さんを養育しているかたに、児童手当が支給されます。児童手当を受けているかたには、6月上旬に「現況届」の用紙をお送りしますので、内容をご確認のうえ、忘れずに提出してください(公務員は、職場での手続きになります)。

なお、出生などにより新たに受給資格が生じた場合は、必ず申請手続きを行ってください。

現況届の提出先(平日)▶子ども総務課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

*子ども総務課へ郵送で提出する場合、郵送料は自己負担です。
提出期限▶6月30日(金)

■支給月額

区分と所得制限以下の受給者の額
0〜3歳未満▶1万5千円
3歳〜小学校修了前▶第1子・第2子は1万円、第3子以降は1万5千円

中学生▶1万円

*所得制限を超えた受給者は、いずれも5千円です。

●問い合わせ 子ども総務課

☎(888)5689

農業者年金現況届の提出は6月30日(金)まで

引き続き農業者年金を受ける資格があるかどうかを確認する「農業者年金現況届」を、6月30日(金)までに提出してください。

用紙は5月下旬に農業者年金基金から、直接、年金受給権者へ郵送されています。提出しない場合、年金の支給が停止されますので、期限までに直接、次の窓口へお持ちください。

現況届の提出先(平日)▶農業委員会事務局(市役所5階)、河辺・雄和の

各市民SC産業建設担当、JA新あきた各支店、グリーンセンター

●問い合わせ 秋田市農業委員会事務局 ☎(888)5796

ごみの焼却は法律で原則禁止されています

ごみを焼却することは、法律で原則禁止されています。家庭ごみはごみ集積所へ、事業所ごみは許可業者に委託するなどして、野外焼却は絶対にやめましょう。

野外焼却は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらの併科(同時に2つ)に処せられます。

●問い合わせ 廃棄物対策課

☎(888)5713

コンポスターを活用した生ごみ堆肥づくり講座

コンポスター(生ごみ堆肥化容器)の活用法や、堆肥化の発酵促進剤を身近なもので作る方法などを学びます。時間は午前9時30分〜11時30分。受講無料。先着各20人(中央市民SCは30人)。

開催日(いずれも6月)と会場

20日(火)▶南部市民SC

21日(水)▶東部市民SC

22日(木)▶西部市民SC

23日(金)▶北部市民SC

動産をインターネットで公売します

市税の滞納により差し押さえた動産を、ヤフー・ジャパン官公庁オークションで公売します。物件は市ホームページと左記のホームページで公開しています。

入札の参加申込期限▶6月12日(月)入札▶6月19日(月)から21日(水)まで
ヤフー・ジャパン官公庁オークション
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

●問い合わせ 特別滞納整理課

☎(888)5484

北部市民SCが6月10日(土)に臨時休館します

北部市民SCが、電気設備点検のため、6月10日(土)午前8時30分〜正午に臨時休館します。この時間は、住民票の写しなどを発行する自動交付機も利用できません。なお、子育て交流ひろばは、午後1時から開館します。

●問い合わせ 北部市民SC

☎(845)2261

妊娠中の心配事や困り事は「秋田市版ネウボラ」へどうぞ



秋田市版ネウボラ
 ▶八橋の市保健所2階
 子ども健康課内
 ☎(883)1175

「秋田市版ネウボラ」では、母子保健コーディネーター(助産師)が中心になり、妊婦さんと面接して妊娠・出産・子育ての相談に応じるほか(電話相談も可)、さまざまな情報提供やサービスの紹介を行っています。

秋田市へ転入された妊婦さんや、まだ面接がお済みでない妊婦さんは、ぜひ一度お越しください。面接は20分程度。予約は不要で、母子健康手帳をお持ちください。

なお、ネウボラに妊娠届を提出したかたには、その場で面接を行います。

♪♪♪妊娠のお祝いに「プチギフト」♪♪♪

ネウボラで妊娠届を提出したかたや、面接にお越しいただいた妊婦さんに、お祝いの「プチギフト」を差し上げています。

*「ネウボラ」とはフィンランドの育児支援制度で、「相談する場」という意味です。



【危険物安全週間の標語】
**あなたなら 無事故の
 着地 決められる!**

**6月4日(日)10日(土)は
 危険物安全週間**
きけんぶつあんぜんしゅうかん

石油類をはじめとする危険物の取扱事業所は、保安体制を整えましょう。また、ご家庭でも取り扱い機器の注意事項を再確認して、事故を防ぎましょう。

●問い合わせ 市消防本部予防課
 ☎(823)4247

◆【保安講習と試験】
 ◆危険物取扱者保安講習
 職種と開催日①給油取扱所：7

月13日(木)：25日(火)、8月8日(火)
 ②石油コンビナート：9月5日(火)
 ③一般その他：7月13日(木)：25日(火)、8月8日(火)、9月5日(火)
 時間①②は午前9時～正午、③は午後1時30分～4時30分
 会場▼文化会館
 受講料▼4千700円
 申し込み▼市消防本部、各消防署、秋田県危険物安全協会連合会(山王三丁目)にある申請書で、6月12日(月)から23日(金)までに同連合会へ。☎(867)2245
 ◆危険物取扱者試験
 日時▼7月23日(日)午前10時～

会場▼県社会福祉会館、県生涯学習センター
 試験料▼甲種5千円、乙種3千400円、丙種2千700円
 申し込み▼市消防本部、各消防署、消防試験研究センター秋田県支部(中通六丁目)にある受験願書で、6月9日(金)から22日(木)までに同センター秋田県支部へ。
 ☎(836)5673

消防をかたる不審な電話にご注意を!

消防職員をかたり、防災グッズの無償配布で誘いをかけ、氏名、住所、連絡先を聞こうとする不審な電話がかかってきたとの情報が寄せられています。

市消防本部では、無償配布や販売は行っていません。不審な相手には、安易に個人情報を伝えないよう、十分ご注意ください。

●問い合わせ 市消防本部予防課
 ☎(823)4247

活き生き福祉商品券の利用が7月で終了

あきた共通商品券協同組合の事業終了に伴い、秋田市が白寿のかた(99歳)を対象にお祝い品として贈呈していた「秋田市活き生き福祉商品券」が、8月1日(火)以降利

中土橋のハトへのエサやりはご遠慮ください

千秋公園の中土橋付近で、ベンチや道路がハトのフンで汚れ、利用できないことがあります。道路環境美化のため、ハトなどへのエサやり禁止にご協力ください。

●問い合わせ
 道路維持課☎(888)5751

調理師試験を実施

試験日▼10月14日(土)午後1時30分～3時30分
 会場▼秋田県J Aビル(八橋)

受験料▼6千100円

申し込み▼6月12日(月)から保健総務課(八橋)で配布する受験願書に必要な書類を添えて、6月26日(月)から7月7日(金)までに保健総務課へ

●問い合わせ
 保健総務課☎(883)1170